

緊急時における長期休暇対策事業の対応

特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会

1. 緊急時について

- ① 緊急時とは、災害や地震警戒宣言発令時や大地震発生時、不審者等による事件が、スクール及び地域内で発生したときです。
- ② 緊急時の該当地域は、神奈川県湘南〔神奈川県東部（茅ヶ崎市）〕の地区です。

2. 連絡方法について

緊急時の対応については、可能な限り「一斉連絡システム」にて、ご連絡致しますが、停電等でライフラインが機能していない場合は、施設への掲示等の対応をする場合がありますので、ご了承ください。

3. スクールの対応および児童の登所について

緊急時は、保護者又は代理人（以下「保護者等」という）の送迎をお願いします。

（児童だけの登所・一人帰りはさせません。）

なお、荒天が予想されるときには緊急の引取りをお願いするときもあります。

状況	スクールの対応
気象警報発令時	8時より開所します。プログラムを中止する場合があります。 開所状況について「一斉連絡システム」でご連絡します。 公共交通機関の運行遅延等、スクール開所に障害が発生している場合があります。 電話でスクールの開所状況を確認したうえで登所して下さい。 ※必ず保護者等が付き添いのうえ登所して下さい。
地震警戒宣言発令 大地震発生時	閉所します。 登所後に発令された場合は、保護者等の引取りによる帰宅となります。 大地震発生時は、避難所へ避難します。
津波警報/大津波 警報発令時	閉所します。 登所後に発令された場合は、一時避難場所に避難します。 避難場所にて保護者等の引取りによる帰宅となります。
特別警報発令時	閉所します。ご家庭で速やかに、命を守る行動を取って下さい。 登所後に発令された場合は、速やかに命を守る行動をとります。 状況によりスクールに留め置き、安全確認後に避難所へ避難します。
不審者等による 事件発生時	※必ず保護者等が付き添いのうえ登所して下さい。 登所後に発生した場合は、保護者等の引取りによる帰宅となります。

※その他、スクールの安全が確保できない場合、または茅ヶ崎市より「警戒レベル4(避難指示)」以上が発令された場合、閉所致します。

4. その他

上記に関わらず、職員から指示があったときには、その指示に従って下さい。

警報が解除されたあとも、交通状況や道路の事情など何らかの事情によって登所までの経路に心配がある場合は、登所を取りやめるようにお願いします。